

- 全国的な検査能力やサーベイランス能力の向上を図るため、地域保健法を改正し、
  - ・ 地方衛生研究所等と国立健康危機管理研究機構(仮称。以下「新機構」)の連携強化の必要性等を踏まえ、試験検査やサーベイランス(情報収集、整理、分析、提供)など、地方衛生研究所等と新機構との間で行われる連携業務を法定化するとともに、
  - ・ 地方衛生研究所等に対し、検査結果や地域の感染状況等の情報提供への協力義務や、その職員に新機構の研修を受講させる努力義務を規定。

※ 本改正に際し、調査研究や試験検査等を実施する機関を「地方衛生研究所等」と規定。

## 新機構(特殊法人)

### 新機構の業務(新機構法)

- 感染症に関する科学的知見の収集、整理、分析、提供  
例：国外からの情報の収集・分析、地方の感染状況等の集約・分析、これらの情報の行政機関等への提供など
- 病原体等の収集、検査、保管等やこれらに必要な技術や試薬等の開発・普及  
例：全国で収集した検体を集め、検査、保管等を行うとともに、検査技術や試薬の開発や検査機関等への提供など
- 地方衛生研究所等の職員に対する研修、技術的支援等  
例：検査技師等に対するゲノム解析等の専門技術的な研修の実施、検査精度の管理など

### 全国的サーベイランスシステムによる一体的情報共有

- ・ 国際的な知見や全国的な感染状況等の提供
- ・ 検査技術や試薬の提供
- ・ 地方衛生研究所等の職員に対する研修(感染症疫学、検査法など)

### 相互に連携

- ・ 収集した検体や地方衛生研究所で実施した検査結果の提供
- ・ 地域の感染状況等の提供
- ・ 研修の受講

## 地方衛生研究所等(保健所設置自治体)

### (地域保健法の改正)

- ・ 検査結果や地域の感染状況等の情報提供への協力(義務)
- ・ 職員に対する新機構の研修受講の機会を付与(努力義務)

(参考)

地方衛生研究所等の業務(令和4年の感染症法等改正)

- 調査研究  
例：試験検査の精度を高める研究
- 試験検査  
例：地域で発生した感染症の検査の実施など
- 情報収集、分析、提供  
例：地域の感染情報の収集、状況の分析、保健所等への提供など
- 研修指導  
例：地方衛生研究所等の職員の資質向上のための研修、訓練など

全国的な検査能力やサーベイランス能力の向上